

根白報

No. 84 昭和43年5月10日 発行/白根市役所 編集/企画審議室

人口のうごき	
(5月1日現在)	(4月1日)
人口・33,670	出生・40
男・16,153	死亡・19
女・17,517	転入・121
世帯・6,431	転出・254

今月号から十日と二十五日の二回発行することになりました。これまで以上に新しい内容のものをお届けできる事と思っております。ご愛読願います。

農業委員の顔ぶれ

三月末で任期満了になった農業委員の一般選挙は、同二十六日行なわれ、選挙区でも無競争で、つぎの任期の顔ぶれが決められました。また、改選後の初委員会を四月一日市役所議場で開き、会長に田中清氏、会長代理に小池小栄太氏など、それぞれの役員や、所属部会、議席などを決めました。

選挙区	委員	所属部会
第一区	赤塚寅吉	農地部
第二区	五十嵐信雄	農地部
第三区	仲野芳太郎	農地部
第四区	川又三三郎	農地部
第五区	相馬鉄志	農地部
第六区	石田豊一	農地部
第七区	塚田周一郎	農地部
第八区	高橋秋衛	農地部
第九区	齊藤九二一	農地部
第十区	小池小栄太	農地部
第十一区	小柳勇一	農地部
第十二区	長沢俊栄	農地部
第十三区	後藤勇一	農地部
第十四区	渡辺守	農地部
第十五区	田中清	農地部
第十六区	横山一郎	農地部
第十七区	高橋一	農地部
第十八区	長井新太郎	農地部

自動車取得税も新設

三月三十日、地方税法の一部が改正になり、つぎのとおりそれぞれ控除額などが引き上げられ、四月一日から適用されました。また、七月一日から自動車取得税も創設され、以後自動車取得税を課税するに当たっての取得税が課せられることになりました。改正された内容から本市に於けるありうべきものをひろって説明してみます。

基礎控除を十一万円に

市・県民税 (1) 個人の市・県民税の所得控除が、つぎのとおり改正になりました。

- 基礎控除額十一万円(現行十万円)
- 配偶者控除額九万円(現行八万円)
- 扶養控除額

取得税の免税点は十万円

自動車取得税の免税点は十万円とする。道路費用に充てられた目的の税として七月一日から自動車取得税を創設する。自動車取得税の課税標準は、自動車の取得価格とする。自動車取得税の税率は百分の三とする。

人権擁護委員に堤さんと五十嵐さん

四月一日付けで堤正男さんと五十嵐久四郎さんが、市・県民税の改正により、改正前と改正後ではどのくらい

所得者の場合	改正前		改正後	
	所得	控除	所得	控除
専従者(白色申告)	1,000,000	80,000	1,000,000	110,000
専従者(青色申告)	1,000,000	120,000	1,000,000	170,000
専従者(白色申告)	80,000	48,500	80,000	48,500
専従者(青色申告)	120,000	48,500	120,000	48,500
専従者(白色申告)	22,500	22,500	22,500	25,000
専従者(青色申告)	150,000	150,000	150,000	180,000
専従者(白色申告)	100,000	100,000	100,000	110,000
専従者(青色申告)	559,000	599,000	559,000	526,000
専従者(白色申告)	26,940	200	22,560	200
専従者(青色申告)	24,540	200	18,960	200
専従者(白色申告)	11,980	100	10,520	100
専従者(青色申告)	11,180	100	9,320	100
専従者(白色申告)	39,220	33,380	36,020	28,580
専従者(青色申告)	1,000,000	172,500	1,000,000	210,000
専従者(白色申告)	56,710	56,710	56,710	56,710
専従者(青色申告)	22,500	22,500	22,500	25,000
専従者(白色申告)	80,000	80,000	80,000	90,000
専従者(青色申告)	120,000	120,000	120,000	150,000
専従者(白色申告)	100,000	100,000	100,000	110,000
専従者(青色申告)	448,200	448,200	448,200	358,000
専従者(白色申告)	(90)	(90)	(90)	(290)
専従者(青色申告)	17,890	200	13,110	200
専従者(白色申告)	8,960	100	7,160	100
専従者(青色申告)	27,150	20,570	20,570	20,570

庭山幸左衛門氏
元白根町長庭山幸左衛門氏は、四月十七日午後十時十分心筋こうそくのため死去されました。

九歳でした。故庭山氏に表彰状
市は「白根市はう賞規則」にもとづいて、さきになくられた庭山幸左衛門氏を表彰するとして、二十日告別式の場で遺族に表彰状を手渡しました。

吉田一氏にも
一身上の都合で四月五日付け退職された、元市消防団副団長吉田一氏にも市は「白根市はう賞規則」を適用、このたび表彰状を贈りました。

サラリーマンの奥さん

年金に加入しましょう
奥さんにも年金をどうぞと呼びかけているのが国民年金です。

1. 会社や官公庁などに勤め、厚生年金、船員保険、各種共済組合の年金制度に加入しているかたの奥さん。
2. 今すでに、扶養料、遺族年金、恩給などを受けているかたの奥さん。
3. このかたがたも、加入を希望されたい国民年金になるまで年金が支給されません。

保険料納付困難なかた
いそいで免除申請を